

鬼北町家庭ごみの分け方・出し方《令和2年版》

ステーションで収集するごみ (指定袋に入ったものに限りません)	分類	家庭ごみの例	出し方の注意点
	燃えるごみ (赤色)	■プラスチック類 ■生ごみ ■トレー・発泡スチロール ■その他 (布類・皮革類など可燃物)	●紙おむつは、汚物を取り除いてから紙に包んで出してください。 ●生ごみは、十分に水切りをして出してください。 ●木竹類は、50cm以下にしてから出してください。 ●食品トレーは、スーパー等の店頭回収もご利用ください。
	燃えないごみ (青色)	■陶磁器類 ■ガラス類 ■金物 ■その他 (かさなど不燃物)	●刃物、ガラスなどの危険物は、紙に包んで「キケン」と表示して出してください。 ●レジ袋などで袋を2重にしてはいけません。 (2重袋になると中が見えず、回収作業に危険を伴うため) ●ごみ袋は、なるべく両手で持てる重さで出してください。
	ペットボトル (緑色)	出せるものはこのマークが付いたものに限ります。 	●ラベル、キャップは必ずはずし、軽くすすいで、潰してから出してください。キャップ・ラベルは燃えるごみで出してください。 ●汚れがあるもの、異物が入っているものは回収しません。
	びん・缶 (茶色)	■空きびん類 ■空き缶類 びんと缶は混せて同じ袋で出してください。	●中を軽くすすいで出してください。 ●プラスチック製のキャップは必ずはずし、「燃えるごみ」として出してください。 ●お酒のびんなどは、なるべく販売店へ出してください。 ●スプレー缶・カセットボンベは、必ず最後まで使い切り、風通しの良い場所で穴を開けて出してください。穴開けが難しい場合は本庁、日吉支所、各公民館(近永除く)に設置の回収箱に出してください。
	指定ゴミ袋の種類と価格	【大(容量45リットル)】800円/20枚入り 【中(容量30リットル)】600円/20枚入り 【小(容量20リットル)】400円/20枚入り	

地区別収集曜日	燃えるごみ	(搬出時間: 当日の午前6時から午前8時まで。) ごみ袋の文字が「赤」
	曜日	収集区域
	月・木	泉地区、愛治地区、近永地区(栄町・旭町以外)
	火・金	好藤地区、三島地区、日吉地区、近永地区(栄町・旭町) ※年則は好藤地区的収集日となります。
	燃えないごみ	(搬出時間: 当日の午前6時から午前8時まで。) ごみ袋の文字が「青」
	曜日	収集区域
月	好藤地区、愛治地区	※年則は好藤地区的収集日となります。
火	泉地区、近永地区(新町・本町・南町・栄町・旭町・鬼北の里)	
水	—	
木	三島地区、日吉地区	
金	近永地区(牛野川・水分・北川・成川・今在家・奈良・芝・中野川・永野市)	
ペットボトル	(搬出時間: 当日の午前6時から午前8時まで。) ごみ袋の文字が「緑」	
曜日	収集区域	
毎月 第1、第3金曜日	近永地区、泉地区	
毎月 第2、第4金曜日	好藤地区、愛治地区、三島地区	※年則は好藤地区的収集日となります。
毎月 第2、第4木曜日	日吉地区	
※役場本庁、各公民館(近永・日吉除く)では毎週金曜日、日吉支所では毎週木曜日に回収します。		
びん・缶	(搬出時間: 当日の午前6時から午前8時まで。) ごみ袋の文字が「茶」	
曜日	収集区域	
水	全地区	

ステーションで収集しないごみ	家庭系 多量ごみ・粗大ごみ	自転車、家具、ふとん等	●引っ越しや空き家の片づけなどに伴い1度に発生する多量ごみや粗大ごみを処分する場合には、次の方法により処分することが出来ます。 【多量ごみ(可燃・不燃・ビン缶・ペットボトル)を処分する場合】 ①ご自身で「宇和島地区広域事務組合環境センター」へ直接持ち込みすることが出来ます。分別をしっかりと行い、透明又は半透明のナイロン袋に入れて持ち込んでください。持ち込みする場合は、月曜日から土曜日(祝日・年末年始を除く)の午後1時から午後4時30分となります。 ②町が許可している業者へ依頼して、処分することが出来ます。家庭系一般廃棄物(収集運搬)の許可業者へ直接依頼して処分してください。許可業者の連絡先については、役場へお問合せください。
	ごみ事業系	※量の多少に関わらず、事業系ごみは、ごみステーションに出すことはできません。	【粗大ごみを処分する場合】 ①ご自身で「宇和島地区広域事務組合環境センター」又は「役場」へ直接持ち込みすることができます。 ②町が許可している業者へ依頼して、処分することが出来ます。 ③町が委託している業者へ依頼して、処分することが出来ます。依頼する場合は、予約制になりますので事前に役場へご連絡ください。 ※多量ごみ・粗大ごみは全て有料での処分となります。詳しくは役場へお問合せください。
町が収集しないごみ	危険ごみ	事業活動に伴って生じた廃棄物で産業廃棄物以外のもの	●会社・商店など事業活動に伴って生じるごみは、町では収集しません。「宇和島地区広域事務組合環境センター」へ直接持ち込むか、町が許可している事業系一般廃棄物(収集運搬)の許可業者へ直接依頼して処分してください。
	危険ごみ	以下のお物は販売店に引きとてもらうか、専門の処理業者へ依頼してください。 	●町では、処理困難物及び危険ごみは収集しません。 ●農機具、車両(部品含む)などは、購入された販売店へ相談してください。 ●農業用ビニール、ポリエチレン、農業用肥料袋などは、農協へ連絡して引き取ってもらってください。

【 使用済み蛍光管 】		搬出時間: 随時持ち込み可能です。 筒状、輪っか状の蛍光管を割らずにそのままの状態で販売店又は本庁、日吉支所、好藤、愛治、三島、泉の各公民館へ出してください。 白熱球や豆球、グロー管は、燃えないごみとして出してください。									
【 古紙 】		搬出時間: 回収日当日の午前8時までに出てください。									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>収集区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>偶数月 第2土曜日</td> <td>近永地区</td> </tr> <tr> <td>偶数月 第4土曜日</td> <td>好藤地区、愛治地区</td> </tr> <tr> <td>奇数月 第2土曜日</td> <td>泉地区</td> </tr> <tr> <td>奇数月 第4土曜日</td> <td>三島地区、日吉地区</td> </tr> </tbody> </table>		曜日	収集区域	偶数月 第2土曜日	近永地区	偶数月 第4土曜日	好藤地区、愛治地区	奇数月 第2土曜日	泉地区	奇数月 第4土曜日	三島地区、日吉地区
曜日	収集区域										
偶数月 第2土曜日	近永地区										
偶数月 第4土曜日	好藤地区、愛治地区										
奇数月 第2土曜日	泉地区										
奇数月 第4土曜日	三島地区、日吉地区										
※本庁及び日吉支所においては、毎月第2・第4土曜日を回収日とし、地区に関係なく持ち込みできます。 (排出場所については、役場環境保全課までお問い合わせください。)											

【 廃食用油 】	ドラム缶へ直接投入する場合は、随時持ち込み可能です。また、各窓口へ持ち込みする場合は、月曜日から金曜日(祝日及び年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時15分の時間帯でお願いします。
植物性の食用油は、有価物として回収し再生処理を行うため、本庁、日吉支所、好藤、愛治、三島、泉の各公民館に設置した油回収用ドラム缶に直接投入していただき、500mlのペットボトルに入れて各窓口にお持ち込みください。	

【 家電製品 】	搬出時間: 回収ボックスに入る大きさの物は、随時持ち込み可能です。
電気・電池で動く家電製品を無料で回収しています。本庁、日吉支所、近永、好藤、愛治、三島、泉の各公民館に回収ボックスを設置していますので出してください。回収ボックス投入口の大きさは25cm×15cmですので小型のものとなります。回収ボックスに入らない大きさのもので3辺の寸法が150cm程度以内のものは、本庁、日吉支所のみでの回収となります。窓口にて確認しますので直接ご持参ください。それ以上の大型のものは粗大ごみとして出してください。	
家電リサイクル対象機器は、町では回収できませんので販売店へ相談してください。	

【 乾電池 】	搬出時間: 随時持ち込み可能です。
乾電池は、販売店又は本庁、日吉支所、好藤、愛治、三島、泉の各公民館へ出してください。なお充電式乾電池は町では回収できませんので販売店へ相談してください。	

【 古着 】	搬出時間: 随時持ち込み可能です。
タンスの中にある不用となったもので使える状態の服を回収しています。よく乾かし、汚れなどが無いことを確認してナイロン袋に入れて、本庁、日吉支所、好藤、愛治、三島、泉の各公民館へ出してください。	

【お問い合わせ先】 鬼北町役場 環境保全課 / ☎0895-45-1111
 住所: 北宇和郡鬼北町大字近永800番地1
 宇和島地区広域事務組合環境センター / ☎0895-49-5040
 住所: 宇和島市祝森甲3799番地